

令和4年度川崎市政策評価審査委員会 第3部会 議事録

日 時 令和4年6月2日(木) 午後2時00分 ～ 午後4時51分

場 所 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室

出席者 委員 久野委員(部会長)、松井委員、星川委員、三田委員  
事務局 宮崎総務企画局都市政策部長  
山井総務企画局都市政策部企画調整課長  
岸総務企画局都市政策部企画調整課担当課長  
野本総務企画局都市政策部企画調整課担当課長  
加島総務企画局都市政策部企画調整課担当課長  
説明局 施策4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化【経済労働局】  
佐藤経済労働局イノベーション推進部担当課長  
御簾納経済労働局観光・地域活力推進部担当課長  
一ノ瀬臨海部国際戦略本部成長戦略推進部キングスカイフロントマネジメントセンター  
担当部長  
施策4-3-1 人材を活かすしくみづくり【経済労働局】  
鈴木経済労働局労働雇用部担当課長  
施策4-8-2 市民の文化芸術活動の振興【市民文化局】  
松山市民文化局市民文化振興室担当課長  
山本市民文化局市民文化振興室担当課長  
磯崎市民文化局川崎市市民ミュージアム担当課長  
長沼市民文化局市民生活部企画課長  
施策5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化【市民文化局】  
井川市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長  
山根市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課担当課長  
長沼市民文化局市民生活部企画課長

1 議 題 審議対象施策の説明及び質疑応答

- (1) 施策4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化【経済労働局】
- (2) 施策4-3-1 人材を活かすしくみづくり【経済労働局】
- (3) 施策4-8-2 市民の文化芸術活動の振興【市民文化局】
- (4) 施策5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化【市民文化局】

2 審議内容の総括

3 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 なし

議事

加島総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

それでは、定刻より少し早いですが、皆様お揃いですので、ただいまから川崎市政策評価審査委員会第3部会「自治・文化・経済部会」を開催いたします。

私は、総務企画局都市政策部企画調整課の加島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日の委員会につきましては、一部テレビ会議により実施しており、松井委員、三田委員におかれましては、テレビ会議によりご出席いただいております。

次に、本日の部会は、公開とさせていただいており、傍聴を許可しておりますこと。また、議事録作成のために、会議中に録音することにつきまして、あらかじめご了承くださいと存じます。

あわせて、本日の会議録は、「要約方式」にて作成することとし、また、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定に基づきまして、委員会で指定された者の確認を得るものとされておりますので、確認者を各委員に指定させていただくこと、さらに、会議録は発言者が分かるよう委員名を記載するものとして、文書開示請求等があった場合には、委員名は原則開示されることとなりますので、これにつきましてもご了承くださいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

お手元のタブレット内、左上から順番に、また紙資料の場合は上から順番に、次第、資料1「部会の構成について」、資料2「外部評価における部会の役割と進め方」、資料3として各部局からの説明資料、参考資料1「委員会・部会の施策一覧」、参考資料2「委員会名簿」となります。

そのほか別添として、審議対象施策の達成状況の一覧、川崎市総合計画第3期実施計画における成果指標一覧となります。

最後に、川崎市総合計画第2期実施計画の冊子を用意しております。松井委員と三田委員につきましては、事前にURLでお送りさせていただいておりますが、そちらでご確認いただければと思います。

不足がございましたら、事務局までお声がけいただけますと思います。大丈夫でしょうか。

では、続きまして本日の会議の進め方でございますが、資料1をご覧ください。

本日は第3部会でございます、「自治・文化・経済」分野に関わる4つの施策について、ご審議いただきます。

次に、資料2をご覧ください。「部会の役割と進め方」でございます。

資料の下部に、「部会の流れ」がございますが、本日は審議対象施策ごとに「関係局によるプレゼンテーション」を10分、プレゼンを踏まえた「関係局との質疑応答」を20分程度、これを1サイクルとして、4つの施策について順番に行ってまいります。4施策全ての審議終了後に、総括として30分程度、部会意見の取りまとめを行います。部会終了は4時45分頃を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、別添として、机上に配付させていただきました「審議対象の施策の達成状況一覧」は、審議対象の施策に設定している個々の成果指標の達成状況を一覧にまとめておりますので、施策の達成状況の妥当性の判断のご参考資料としてお使いいただければと思います。

それでは、これより審議に入らせていただきます。これ以降の議事につきましては、部会長の久野委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

久野部会長

今日はよろしくお願いいたします。

それでは、早速審議に入りたいと思います。

初めに、「科学技術を活かした研究開発基盤の強化」について、説明をお願いいたします。

佐藤経済労働局イノベーション推進部担当課長

(資料3-1の内容に沿って説明)

久野部会長

それでは、これから質疑に入りたいと思います。委員の方々からご発言をお願いいたします。なお、ご発言される場合には、挙手をしていただいて、私から指名させていただきますので、お名前をおっしゃっていただいてからご発言をお願いいたします。感想や意見、あるいはこれからの対する新たな提案など、何でも結構でございますので、よろしくをお願いいたします。

松井委員

この施策に関して言いますと、成果指標が3つございまして、特許保有累計件数とナノ医療イノベーションセンターの入居率は、高い達成率であるのに対して、成果指標③「コンベンションホールの稼働率」は低い結果ですので、相対的な評価に関していうと、達成度B「一定の進捗があった」は、適切な評価と認識しています。

その上で、コンベンションホールの稼働率ですが、スライド19を見ますと、赤の点線がまさにそうだと思うのですが、やはりコロナの影響と考えられますが令和2年度はゼロ値に近い状況でした。3年度に入り、3割ぐらいまで回復していることからすれば、所管から見ますと、今後の達成度は、このままで実現できるという見通しでしょうか。それとも、コンベンションホールの中でも用途が分かれていて、例えば、ホールと会議室それぞれではいかがでしょうか。稼働率の上がり方に少し違いが見られたりもしますけれども、特にホールの見込みは、まだまだ低いままになりそうでしょうか。このあたりの現在の見通しがありましたら、教えていただければと思います。

御簾納経済労働局観光・地域活力推進部担当課長

コンベンションホールにつきましてですが、新型コロナウイルスで緊急事態宣言が発令された令和2年4月頃から急激に利用が落ち込んで、キャンセルが出たりとか、その後、やはり人が集まるというのを避けようということで、利用が低迷をしてしまったというところです。

また、令和3年に入りまして、こちらのスライド、途中にもありましたが、オンラインとリアルの併用など、そういったご提案もさせていただきながら、一部は、ちょっと小規模でやる場合には会議室もごさいますよというようなご提案をさせていただいて、会議室を使ったり、あるいはもう少し間隔を空けてホールを使うというような会議の利用の仕方など、そういったご提案をさせていただきながら、指定管理会社も工夫をしながら、誘致活動を行った結果、令和3年度は、まだコロナ禍の中ではあったんですが、少し上向いている状況でございます。

今後につきましては、ウイルスの感染の状況がこのまま収まっていけば、恐らくテレワークの環境とかも大分リアルに戻していくというような社会情勢も見えてきていますので、稼働率は上がってくるのかなという期待をしております。

また、併せてこういった国際会議とか、会議だけではなくて、もう既に使われていたり、いろいろと指定管理者を通じてアプローチをかけているんですが、大学とか、高校とか、入学試験、試験の会場などの需要も結構あるので、これを東京、横浜あたりに集中しているものを結構呼び寄せてきて利用するとか、そういった多目的な利用方法のご提案もしながら稼働率、目標の達成に向けて進めていきたいと思っております。

また、もう一点の会議室のほうなんですけど、こちらのほうは比較的よい稼働率という状況になっています。

こちら、私どものコンベンションホールの利点としましては、設営・原状回復まで、全て指定管理者、事業者のほうで行うということで、そういった手間も少ないということなども挙げられていまして、そういった

た活用、若干の一般の市民の方では、お値段が高いんですけれども、その分、手間もかからず、快適にご利用いただけますというご提案をして、地域の方々にもお使いいただけるようにしています。また、2週間前から、空いているところに関しては、市民がご利用になるところは、割引を入れたりとか、そういった取組も指定管理者のほうでしていただいて稼働率向上に取り組んでおります。

松井委員

ありがとうございます。これは今後の方向性にも書かれているところですが、コンベンションホールの稼働率はやはりよく利用されるほうを伸ばしていくのも一つの戦略であると思います。ホール単体としても、若干ではあるものの伸びる傾向も見られています。伸びている会議室利用の稼働率をしっかりと注視し、広報などを打ちながら、利用促進をしていけば、コンベンションホール全体としての利用は高まると思います。そのあたりの取組を期待したいと思っています。

三田委員

私からは、2つ質問と1つコメントがございます。

成果指標①なのですが、この目標値の設定について、これはどのような根拠とございますか、どのように目標値を設定したのでしょうか。つまり、スライド9ページでは、目標値は右肩上がりに上がっているわけなのですが、これは入居していく会社がさらにパフォーマンスを伸ばしていくという観点で目標値が設定されているのでしょうか。

また、令和元年のところで実績値が落ちていますが、こちらはコロナの関係で少し落ち込んだのかなと思いましたが、なぜかを確認したいのが2点目の質問です。

三つ目はコメントですが、マッチングや色々なイベントを効果的に行っていることが分かりましたので、それによって目標が達成されたのかなと思っておりました。

佐藤経済労働局イノベーション推進部担当課長

ご質問ありがとうございます。目標値の設定についてのご質問ですが、おっしゃるとおり、入居企業数で、大体1社当たり5件程度特許が出る想定でその辺りをベースにしながら設定をさせていただいております。

二つ目のご質問で、落ち込みがあったところというのは、やはり施設にずっと入居しているわけではなくて、退去したりとかということもございまして、あるいは研究の進捗で想定した5件程度の特許の取得に至らなかったということが考えられます。

松井委員

特許保有件数が、入居企業1社当たり5件が目標ですが、実際は何件だったのでしょうか。特定の入居企業の特許保有件数が非常に多く、別の企業は非常に少ないなどのような偏りはありませんでしたか。

佐藤経済労働局イノベーション推進部担当課長

ご質問ありがとうございます。やはり企業の分野によったりとか、その研究開発の進捗によって、平均的ではございません。少ないところがあったりとか、あるいは2桁の件数があったとか、そういったところでの進捗に応じた特許の件数につながっていると思います。

星川委員

スライドの10ページになりますが、特許保有累計件数の成果分析で、アンケート調査で把握しており、

悉皆調査ではありませんと書いてありますが、立地する企業や研究機関のうちの何%程度がアンケートに回答されたのでしょうか。アンケートの回答が得られている企業や研究機関がある程度固定化されているとのコメントもありますが、全体のうち、どの程度の企業や研究機関が回答し、この数値になっているのかを教えてくださいたいと思います。

もう一つは、コンベンションホールとの関係ですが、やっと川崎市にコンベンションというネーミングの施設ができたと思っています。全国にコンベンション都市は多いのですが、川崎は宿泊施設が本当に少ないので、そのあたりが難しいのは認識しつつ、期待を持って見ている中で、やはり広報が少し弱く、まだ殆ど知られていないと感じています。認知度を高めていただくことで、稼働率も高まっていくと思いますが、武蔵小杉駅から徒歩4分と立地も非常に良いので、利点を活かした誘致などの活動を展開していただきたい。また、今後の方向性にも書いてありますが、市内の企業向けという考えと、先ほど御説明のあった試験会場などへの活用と、今後の軸足としてはどちらをお考えでしょうか。何でも稼働率が上がるならやりますということなのか、やはり市内企業に対する優先度を高めつつ、稼働率が上がるのであれば他の団体にも声がけをするということなのか、そのあたりの方向性を教えてくださいたいと思います。

佐藤経済労働局イノベーション推進部担当課長

ご質問ありがとうございます。特許の保有件数の調査のアンケートについてのご質問でございますけれども、悉皆調査ではございません説明書きに書かせていただいておりますが、これはアンケートにご協力いただける範囲でのものを集計したのになっております。

令和3年度の実績、アンケートの回答の率としては、36.7%という率になっておりまして、高い回答率とは言えない状況でございます。

その36.7%の高くない理由に関しましては、やはりベンチャー企業というところで、スタートアップ特有の人手不足だったり、そういったもので回答に手が回らないことや、あるいは特許の取得というのはビジネスの経営戦略上大切なことであって、秘匿性が高いということで、あまりお答えしたくないということもおありかと思います。そのようなことをベンチャー企業からお伺いしたりとか、あるいは大手企業のラボだったりすると、本社のほうで集約する関係上、ラボでのお答えは差し控えると、そのようなことが回答として来ております。

御簾納経済労働局観光・地域活力推進部担当課長

コンベンションホールについてのご質問ありがとうございます。

誘致の軸足というご質問なんですけど、本来の目的にあるとおり、市内の企業等による交流等による、いろいろとそういった新たな展開というところの施策はありますので、当然、市内の企業さんを中心にお使いいただければなというところで事業を進めているところです。

実際に市内企業の場合には、1割引きで、予約できる制度をつくっております。まずは市内企業さん向けに優先的にお使いいただくような施策、その後は、やはり会議って、どちらかというと、そういった大きな会議というのは、大体春から秋ぐらいというところがやはり一番多いんですね。例えば、大きな企業さんですと、全国規模の企業さんですと、地方から呼んできて、全社の会議、そうなると、この周辺に来て、ちょっと観光して帰ってもらう。そういった時期になりますし、また、先ほどお話しさせていただいた、学校の試験になると、真冬に開催されることが多いということで、比較的空いている時期、そういったところで、あまり稼働率がちょっと低そうなところは、積極的に外にもご利用いただくといった形で、なるべく市内企業さんを優先しながら、空いているところは他にもご利用いただくなど、幅広くお使いいただくような施策を進めております。

星川委員

コンベンションホールの稼働率を55%で目標設定しておりますが、この数値というのは、同様のホール稼働率としては、これぐらいが一般的なのでしょうか。それとも立ち上げ早々ですので、少し低めに設定をされたのでしょうか。そのあたりをお伺いしたい。

経済労働局観光・地域活躍推進部担当係長

稼働率についてのご質問でございますけれども、こちらの施設は、平成30年度に開館をしております。目標設定は開館前に行っており、その際の類似の民間施設の稼働率といたしまして、例えばですが、川崎駅前周辺の施設ですと、70%ほどの稼働となっております。コンベンションホールとしては、まず、新規の施設として周知をしていく必要があるというところで、その周知期間といった意味も含めまして、段階的に稼働率を向上するといった意味合いで、55%といった数値を据えているところでございます。

久野部会長

ナノ医療イノベーションセンターですが、これは技術的にも世界最先端であり、その施設をここに設置したことそのものもすごいですが、入居率についても年々上昇し、現在では90%の入居率を達成しているという状況です。

日本ではよく大学等、研究開発はするけれど、その後が続かないというのが定番であり、そこを何とか打破したいと思っても、なかなかできない状況ですが、その辺りの社会的な価値付けについて、これだけ入居率が上るというところで、交流会やマッチング、研修会などといった説明があったかと思いますが、入居率を加速するための、入居者が喜ぶような、何かそういう特別な策や戦略のようなものをお持ちであればお聞きしたい。

一ノ瀬臨海部国際戦略本部成長戦略推進部キングスカイフロントマネジメントセンター担当部長

ご質問どうもありがとうございます。こちらの設備なんですけど、資料の11ページにもございますとおり、その下のほうに書いてございますけれども、研究施設としては、かなりいろいろな設備を整えている施設でございます。本当に基礎研究から臨床前の研究まで、一貫して行うことができるということで、施設として本当に優れているという、世界的にも珍しい施設になっておりますので、その状況を聞いた、企業の方たちが応募してくるといような状況もございます。

また、こちらのプロジェクトを、体内病院のプロジェクトを引っ張ってくださっている先生も、かなり有名な先生でございますし、論文の引用率もかなり高いものですから、そういった広がりがあるんだと思います。

久野部会長

そういうことですね。分かりました。すごいことですね。

それでは、1件目の審議はこれで終了とさせていただきます、2件目の「人材を活かすしくみづくり」に進みたいと思います。

それでは、ご説明をお願いいたします。

鈴木経済労働局労働雇用部担当課長

(資料3-2の内容に沿って説明)

久野部会長

ありがとうございます。それでは、これから審議に入りたいと思いますので、委員の皆様からのご発言をお願いしたいと思います。

松井委員

まず、2つの指標に対してです。こちら両方とも、おそらく新型コロナウイルス感染症の影響を受けたこともあって、目標値が未達になっています。そのため施策の達成度がCというのは、妥当な評価だと思います。しかし、事業内容が不十分であったかといいますと、新型コロナウイルス感染症という要因や、令和元年度頃までの達成状況からすれば、現状の取組を継続することの意義はまだあると思いました。

また、最終的な成果に対する評価の前に、少し確認をしたい点があります。スライド17の就業決定者数の考え方です。実数ベースで見ると進捗状況は分かります。この母数は何に当たるのかを教えてくださいと思います。例えば、就業支援事業の新規登録者数を母数に捉えて、その年度の就職決定者を見ると達成率になります。その評価はできるのでしょうか。当該年度で新規登録をしても、残念ながら就職決定者にならないという方がおそらくはいると思います。母数が前年度からの繰越しとなった人数も含んだ数値となると、やや達成率は示されている数値よりも低くなる可能性があります。実績にでは何を母数に捉えれば割合で適切に把握できそうかが分かれば教えてくださいと思います。

もう一つは、成果指標②です。スライド19をみると、令和元年度までは、目標値に近く、100回程度実施しています。その後、新型コロナウイルス感染症の影響によって減少する。これはある意味、他の施策もそうですので納得できます。興味深い点は、コロナ禍においても38回取り組めたという事実ではないでしょうか。なぜ38回取り組めたのかを教えてくださいと思います。

あわせて、令和3年度は62回であり、25回程度さらに増えた状況です。この増えた分は、なぜできたのかを教えてくださいと思います。

さらに、40回程度は実施できていないわけですが、この分はコロナ禍だと実施できないものなのでしょうか。つまり、今後どのくらいの勢いで回復できるのでしょうか。40回分を素直にできるような話なのか、それとも開催はかなり難しいと捉えた方がいいのかを含めて、できた部分、増えた部分、そしてまだできていない部分について、どのように分析されているかを教えてくださいと思います。

鈴木経済労働局労働雇用部担当課長

ありがとうございます。まず最初のご質問でございますが、こちらについても、母数というお話がありましたけれども、我々も詳細に分析をしております。まず、繰越しを含む、含まないということもございますけれども、直近のデータで申し上げますと、例えば、令和3年度でございますが、884件というのが、ここのグラフのとおりでございますけれども、ここの中で、繰越しを除いた部分というのが、実は692人であったりとか、その前年については、実際、807件と書いてあるのが、繰越しを除いた部分が433人であったりとか、そういうような、繰越しを足した形で、そこのグラフの中で表示をしているという状況がある一方で、これはいろんな指標が考えられると我々も考えておまして、例えば、新規登録者に対する採用決定者数がどのくらいの割合なのかということも出して、これは例えば、令和3年度でいえば、約42%の方が、実は新規のうち約42%の方が採用決定に至っているとか、あるいはその前年度、これも令和2年度、コロナの影響をかなり受けた年ですが、これも約51%と、実はコロナの影響を受けていないその前は、約47%ですとかという、そういう別の見せ方も、我々はできるというふうに思っていますが、これは総合計画等において、こういう目標設定をしているため、こういうような表示をさせていただいているというところでございます。

松井委員

今の御説明は極めて重要だと思います。要するにコロナの介入がなければ、行政としてのこの事業のポテンシャル自体は大きく変わっておらず、コロナ禍でも通常時と同程度のアウトプットを出していたと言い換えることもできると思います。そのあたりは、うまく表現ができると良いと思います。このままでは、一見すると、この事業は全く成果が出ていないと捉えられがちですが、今の御説明からもそうでもなさそうなことが伺えたと思います。

鈴木経済労働局労働雇用部担当課長

それと二つ目でございますが、この19ページの令和2年度の38回、62回というところでございますけれども、下に内訳を掲載させていただいている中で、どうして38回できたのか。あるいは62回に回復したのかということでございますが、これは1件、1件、全てを詳細に調査したわけではないのですけれど、例えば、学校でのイベントとしてマイスターの方をお願いした色々な実技の関係ですとか、講演ですとか、そういったところが、学校によって、これはコロナなので駄目だよねと、これは難しいよねと。

一方で、これは感染対策をいろいろとした中でできるのではないかと。これはいろんな団体との連携の中でやっていることなので、無理やり我々のほうがやりますと、出させてくださいということよりも、やはり先方の意向だとか、感染対策の状況だとかを踏まえてやるということになっておりますので、その違いが出ている部分があるのかなというふうに考えているところです。

それと今後どうしていくのかという部分ですけれど、これは今の感染状況を見ますと、ややこれは落ちてきたというか、社会全体からも、ある意味、色々なイベントですとか、催しも実施をしているような状況が出てきておりますので、これは我々も外でやるもの、あるいは室内でやるもの、そういった違いもあると思います。まず、屋外でやるような、例えば、イベントではマイスター祭りとか、そういったものもやっていますけれども、そういったものは当然やっていくという方向もありますし、ただ、室内でやっていくようなものですとか、そういうものは、まだ少し状況をにらみながら、開催するかどうかということ判断していかなければいけないのだろうというふうに思っています。これも学校さんとの連携する事業ですとか、そういったものもございまして、個々の状況に対応する中でやっていきたい。

ただ、基本的な方向としては、ある意味3年ぶりに再開していくというようなことが徐々に始まっていますので、我々としては右肩上がりに、目標に沿った形で実施してまいりたいというふうに考えてございます。

松井委員

コロナが回復しているから従来に戻るという考え方を取っているのではないかとこの部分もあります。その様な見方よりも、今回、実施できた部分とできなかった部分について、できなかった要因は、学校とのつながりといった部分で各校、かなり差が発生したということを見つけたことは、たいへん意味があると思います。今後はこの取組を維持して、もう少し拡大していくために、やはり日常的な学校とのつながりが重要であり、もっこの事業を拡張できるのだろうということも読み取れそうです。コロナ禍という状況の中で得られた本事業に対する知見としますので、その後の展開もぜひ検討いただくと良いと思いました。

三田委員

成果指標①の就業支援事業による就職決定者数ですが、この指標の考え方で挙げられているのが、まず一つ課題として雇用のミスマッチがあるというところで、半分くらいの中小企業において人手が足りていないということでした。成果指標は就職決定者数ですけれども、この中で、例えば困っている中小企業や、特に人材が不足している分野にどのくらいの人が就業できたかなど、そういった観点についても情報があれば教えていただければと思います。



#### 鈴木経済労働局労働雇用部担当課長

このキャリアサポートかわさきでは、キャリアカウンセラーの方と、もう一つは求人開拓員を連携させながら、これはきめ細かく対応しているということがありまして、例えば私はこういう職を探しているんですよというような相談があれば、求人開拓員がそれに沿って求人開拓を行うというような対応をしているところでございます。

こういう中で、できるだけミスマッチが生じないようにというふうに、我々も対応しておりまして、先ほど年代というお話もありましたけれども、我々も詳細にどういう年代がどれだけ来られているのかということも、一定程度分析をしてございまして、例えば新規の登録者の年齢で申し上げますと20代と30代とでは、それほど差がないのかなという状況です。例えば、昨年度の状況で申し上げますと、20代が約13%で、30代が約17%、40代が約23%、50代が約26%、60代以上が約21%と。ほぼほぼ、ばらけているような形になってございます。これはミスマッチというのは、委員からいただいたとおり、大きな課題でございまして、なるべくそこが生じないようにという意味では、こういったキャリアサポートかわさきでの取組のほか、我々インターンシップを通じた、これは人材不足の企業さんにこういう形でインターンシップをすればいいんじゃないかと、そういうセミナーですとか、マッチングの場も用意していますので、その中で参加する方々とマッチングをして、インターンシップを通じてミスマッチが生じないようにという取組も行っているところでございます。

#### 星川委員

かわさきマイスターについて、立ち上げ当初から非常にいい制度だと思っており、平成9年から25年程経ち、人気度も相当高まっていると思っています。私も数名のマイスター取得者を知っておりまして、コロナ禍で多くのイベントが中止になり、マイスターの活動実績が落ちているのは、仕方がないことですが、マイスターになった方にとっては、後継者の育成が最大の課題ではないかと思えます。そのため、マイスターという制度を活用し、自分の技能の継承ができればということで、こういったイベントに出るマイスターの活動はあるものの、実際にその方にとっては、技能承継ができているのかどうか重要と思えます。そこが出来て初めて、このマイスター制度が活きると思えます。そういう意味では、私の知っているマイスターの方は、みなさん後継者がおらず、もう自分の代で終わりだという人ばかりです。だからこそ、表彰されているということもあるかと思えますが、その一番大事なところが数字的に現れないと感じており、マイスターになった方々にとって大事な技能承継ができるようになった、又はそういう方々が増えてきたなどが数値化できると、これは良い制度だと太鼓判を押せると感じます。

また、マイスター制度が始まってから25年程が経ち、おそらく当初と少し違うのかなという点として、応募者数の推移はどうでしょうか。この制度は自薦又は他薦で応募できるものですが、応募者数の推移がこの資料では見られないため、応募者多数の時代から少数の時代になっているのかどうか状況は分かりませんが、そのあたりの情報提供があると良いと思えます。

また、生活文化会館について、スライド16に4年間の稼働率が載っています。一方で、スライド24の③では、平成30年度には目標比99.2%とほぼ目標どおりという記述があります。スライド16では62.7%となっていますが、その違いを教えてください。また、仮に99.2%の場合、稼働率が高いと感じます。生活文化会館は技能職者の拠点として利用されていると思いますが、ホームページを拝見しますと、実際には、ハワイアンダンスや料理教室なども行っているようです。それらも技能だと言われればそうですが、落語会なども行っているようでしたので、仮にそういった用途の利用も盛り込まれて稼働率が大きくなっているとしたら、どうなのかなという点を質問させていただきたいと思えます。

鈴木経済労働局労働雇用部担当課長

ありがとうございます。

まず初めに、後継者育成に関するご質問でございますが、これは委員からご指摘いただいたとおり、我々も同じ課題認識を持ってございまして、これは後継者の育成につながるような取組は必要だろうということで、基本的な考え方としては、我々がマイスターの募集をかけるときに、やはり条件を我々も持っていて、市内に住まわっていて、25年以上従事されていて40歳以上だと。そうしますと、高齢の方が多く応募されるというような状況があるわけですが、そうはいっても、その後に、一定の市の色々な、まさにこの指標に上げているような、出展だとかイベントだとか、そういった場にも出ていただいているということもお願いをしている。その中には、後継者の育成ということも含まれているということでございますので、手を挙げていただいた方には、必ずそういったところも踏まえて応募して、手を挙げていただくということになりますので。これはやはり生業として、ちゃんとその仕事で稼げると、生活できるということを目指していかなければなりませんので、我々もできるだけマイスターになられた方については、PRできるようなツールをご用意するすとか、あらゆる場で市民に知っていただく、メディアの中でも取り上げてもらえるような取組ですとか、そうしたことをやって、ぜひ仕事につながるように。当然その企業の中で働いているマイスターさんもいらっしゃるけれども、自分で個人事業主という方もいらっしゃいますし、なるべく仕事につながるという視点で、我々も事業の中で応援させていただいているというところでございます。

応募の推移でございますけれども、これは事前にいただいたご質問の中でも、ご回答させていただいておりますけれども、これはかなり年によって件数がばらばらということがあって、始まった当初はかなり多かったわけですが、その後いろんな波がある中で、例えば10人を切るような年、あるいは20人を上回るような年、最近で言うとやっぱり10人とか15人とか、そのくらいで推移している。ただ、これが右肩下がりかという、そうでもないような状況もありますので、その時々状況に応じて、また違ってくるのだろうなど。我々もこれはいろんなところに呼びかけをして、いろんな産業界の方々に投げかけをしている中で集めている部分もございますので、そういったところの状況にもよるのかなというふうに思っているところでございます。

それと、てくのかわさきについて、ご意見をいただいたところでございますが、これは実は24ページの99.2%というのは、ある意味目標に対しての比率でございまして、改めて16ページをご覧くださいと、この平成30年度の63%に対して、62.7%でございますが、これはここで言うところの99.2%というところでございますので、62.7/63というふうに考えていただければと思っております。

我々も指定管理者を通じて、この館の管理運営をしているわけですが、これは委員がおっしゃるとおり、色々な方が色々な目的で使われているわけですが、技能ですとか、もうこのマイスターもそうですけれども、技能、技術と幅広く捉えてございますので、ダンスですとか、そういったところもこれは幅広く捉えている中でご利用していただいているというふうに理解してございますので、これがまるっきりそこから外れているというような利用の仕方があれば、そこは是正をしていく必要があるのかなというふうには思っているところでございます。

久野部会長

成果指標①の年間就職決定者数について、雇用する側と就職しようとする方々のミスマッチが要因で、なかなか就業者の定着ができないという課題があるとのことですが、私が携わった別の仕事で、中小企業や特にサービス業において、なかなか就業者が定着せず、結果的に人手不足で大変困っているという状況があるという話があり、しっかりとしたデータに基づいた対応策として「テレワーク」であるということになりました。

ミスマッチが起きる一因として、就業者側は“このようなことができると思って入った”、あるいは“産

休を含めて、自由にお休みが取れる”といったような、入った企業の仕事や、就業などの環境要因がある程度整っていると、その企業に長く定着することができるが、思惑と違うと感じると、入ってすぐに出てしまうといった傾向があります。当然コロナという要因もあるとは思いますが、このようなところも、就職決定者数が目標値に届かないという要因として影響している可能性もあります。そのような点を踏まえた今後の対策としては、既に企業規模の大小といった時代ではなく、一人ひとりがどれだけ生きがい、やりがいを感じられるかという時代になったことも踏まえ、企業内、企業外を問わずどこでもいつでも仕事が楽しくできる、自分の時間も有効に活用しながら、会社の仕事もできるというような働き方を推奨し、デジタルトランスフォーメーションの重要性が謳われているように、テレワークなど、家の近くで場所を問わずに仕事ができるといった環境整備を整えていく必要性を、企業の方に指導していくといったことが問題解決に役立つのではないかと思います。折角入った人たちがすぐに辞めてしまうといったミスマッチが起きないような取組もできると思います。

また、かわさきマイスター制度については、他の委員から様々な良いコメントをいただきましたが、技術、技能は昔からあって、その技能者が社会的になかなか認められないという状況が、今では随分と認められてきたものの、一方で、マイスターといったような人がなかなか育たないという状況があります。情報の時代になり、技術も相当発展したとしても、最終的にはA Iから再び人間の持つ技能といったところにある程度戻る可能性もあるので、技能というところについて、ぜひ、学校との連携により小さいときから教育していくこともこれから強化していくと良いと思いました。

最後に、コロナの影響を受けたためやむを得ないというところがありましたが、その表現の仕方といえますか、事業のポテンシャルは変わらず、しっかり取り組んでいますが、外的要因で目標が未達成の結果になっているため、そのあたりの表現の仕方の工夫について委員から御指摘いただいております。せっかく取り組んでいるため、このあたりもどのように工夫ができるのか、皆さんのお知恵をいただきながら対応できればと思います。

それでは、ひと通り皆様から意見やコメントをいただきましたので、3件目の審議に入りたいと思います。ご説明をよろしく願いいたします。

松山市民文化局市民文化振興室担当課長

(資料3-3の内容に沿って説明)

松井委員

全体的なところから言いますと、指標2つに対して、まず主要文化施設の入場者数は、140.5万人に対して79.5万人という実績から見ると、目標未達という評価しかない。年1回以上文化芸術活動をする人の割合も、目標の18%から5、6ポイントくらい足りない状況も踏まえると、進捗度が遅れているという評価をせざるを得ない。他方で、今回はどの事業もコロナ要因が非常に影響しており、入場者数などへの影響は非常に強いと思います。市民ミュージアムに関しては台風の影響もあるという少し悩ましい現実もあります。これらの入場者数の減少要因を加味しながらも、今後の事業構成はこれまでの取組から踏まえれば一定数の可能性もあると見てとれそうですので、継続していただくのが望ましいかと思ったところです。

また、スライド14、15に関して質問です。平成30年度の実績は139.3万人で、目標値を達成していますが、令和元年度になりますと114.9万人で25万人ほど減っています。当然コロナによる影響はありそうですが、25万人の減少分は、純粋に令和元年東日本台風による市民ミュージアムの休館だけが影響しているのでしょうか。他の主要施設もコロナ禍とはいえ閉館しながらも、入場者数が一定数あるという事実もあるようです。その方々が新規で来ているのか、リピーターなのかというのが、参加者数を維持するという点で非常に重要な要素であると思います。1回きりの来館者というものはなかなか継続的な数につ

なかりにくいと、リピーター率というのは、もしかするとコロナ禍でも来ている人くらいしかいないのか、それともそうでもないのかという点も、分かるようであれば教えていただきたい。

また、文化活動に関してですが、成果指標②「年1回以上文化芸術活動をする人の割合」について、市内の主要文化施設に川崎市民の方が年1回行っていただければ、この指標はおそらく100%になります。さらに言うと、約154万人が川崎市にはいらっしやいますから、成果指標①「主要文化施設の入場者数」も達成できるという両得な話だと思います。他方で両得にならないのは何故だろうかという、やはり特定の方しか行っていないのかなという推測もできます。学校で行っている、または団体で行っているのかもしれませんが、そういう仕組みが十分ではなくて、初めて来ている方が多いのかもしれませんが、なぜ達成しないのかをもう少し分析していただくと良いと思います。

また、スライド17を踏まえてのスライド21の文化芸術支援事業についてです。スライド17の中で、年1回以上文化芸術活動をする人の割合を年齢構成で見ると、40代、50代、60代の方の文化芸術活動をする人の割合が低い。これは皆さん、仕事が忙しい等、仕方のない面があると思います。他方で、数値の高い層として、20代、30代、さらに言えば70歳以上ですが、特に20代、30代の層を伸ばしていく方が、純粹にこの成果指標の数値という点で言えば、割合が高まってくると思います。つまり、まだまだ未開拓の20代、30代の層をターゲットに伸ばしていく方がよいのかなと思いますが、いかがでしょうか。全体的に底上げしていくのは行政的な発想で、そのような考え方もありますが、一方で伸びないものは伸びないということもあるため、むしろ伸ばせるところを伸ばした方が、この文化活動をする人という割合としては良いと思います。特に、若い世代から活動すれば習慣化しますから、既に文化に全然関係ない世代は程々に取り組みにつ、20代、30代の方をターゲットにするというのはどうでしょうかというのがコメントです。

松山市民文化局市民文化振興室担当課長

4点ほどご質問があったかと思えます。

まず1点目につきましては、成果指標①のページでいいますと、14と15ページの辺りでしょうか。こちらのほう、平成30年度から令和元年度にまず下がっているというようなところがございますが、先ほどご指摘もありましたとおり、まず一つはこちらのほう15ページを見ていただくと分かりやすいというところがございますが、平成30年度から令和元年度といえますと、市民ミュージアム、それから藤子・F・不二雄ミュージアム等が数値が大きく減っているところがございます。市民ミュージアムにつきましては、ご指摘のとおり台風の影響というようなことで、休館というようなことになってしまったというようなところがございます。

また、各施設共にこの令和元年度につきましては、台風の影響で休館等も数日はあったところがございますが、そこについては大きなところではないかもしれませんが、藤子・F・不二雄ミュージアム等につきましては、令和2年3月から、要は令和元年度から休館をしていた影響もあって、全体として若干下がってしまっていると考えているところがございます。

それから、質問の2点目で、新たな客というようなところがございます。こちら資料の15のところを見ていただくと、ちょっと面白いのが岡本太郎美術館がございます。こちらのほう、平成30年度、水色の色が塗られているところがございます。平成30年度、それから令和元年度、ここで若干減りまして、令和2年度につきましても減っているところがございますが、令和3年度、かなりこちらのほう数としては伸びているといえますか、この4年間で言うと最大の数というようなことになっております。こちらのほうは逆にコロナ禍というようなところもあって、こういった生田緑地という自然の中にあるところについてはちょっと行きやすかったのかなとか、また、他の東京から、そのコロナの制限の関係もあって、来やすかったのかなというところもあるんですけども、こういった岡本太郎美術館等のニーズの増につきましては、恐

らくは新たなことで来られた人たちがかなり多く含まれているのかなと考えているところでございますので、こういった人たちを取り込みながら、新たな層の開拓、リピーターの開拓に努めていきたいと考えているところでございます。

続きまして質問の3つ目でございますが、こちら16ページのところの年1回以上文化芸術活動をする人の割合の話のところの分析というようなところでございます。こちら、すみません。もう一度ご質問の趣旨をもう一度確認させていただきたいのですがよろしいですか。3番目の16ページのところのご質問だけ、もう一度確認させていただけるとありがたいのですが。

松井委員

これは要するに川崎市民の方が主要文化施設に年1回行けば良いということで、そうしますと年1回文化芸術経験をしますし、主要文化施設の入場者数も増えますので、両方の指標の達成につながると思いますが、そういった合わせ技みたいなことは考えていらっしゃるでしょうかという趣旨です。

松山市民文化局市民文化振興室担当課長

おっしゃるとおり、こちらのほうの主要文化施設のミュージアムはそこに従って、実際にはこちら文化芸術活動をする人というようなことにはなってくるのですけれども、恐らくこの施設等に行くことによって、影響されて、そういった活動をしていくという、鑑賞から今度は活動にという方も非常に多いかと思えます。恐らくちょっとこのアンケートにつきましては、一般の方々のアンケートというようなことで、小学生とかあまり含まれていないかもしれないのですけれども、こちら科学館ですとか、いろんな施設につきましては各学校の生徒等も行っているかと思えますので、なるべくこういった施設の参加者数につきましては、どんどん増やしていったらいい、次のこちらのほうのご指摘のとおり文化芸術の、今度は勸奨する側から見る側へというようなところにつなげていきたいと考えているところでございます。

質問の4つ目でございます。こちら主に資料の17辺りを拝見すればよろしいのかなというところがございます。ご指摘のとおり、低いところにつきましては、40代から60代の方々というところがございます。今ここでの回答で、ソーシャルネットワーキングサービス等、SNS等の活用というようなことで、年代の方にも情報が届く効果的な広報に取り組む必要があると書いております。その心としましては、一つなかなか働いているの方々については、そもそもなかなか行く機会というか、そういったところが難しいというようなところがございます。ただ、改めてコロナ禍の中で、例えば、ちょっとこれは音楽のほうの振興になるのですが、ミュージアのところでのコンサート等につきましても、かなりオンラインのチケット等の売行きもあったりとか、また時間がない中でも楽しめる手法というのも出てきているのかなと。そういったところをもう少し伝えると、こういったところが伸びるのかなというようなところでございます。ただ、こういったSNSの活用という部分につきましては、当然こういった時間がない人だけではなくて、どちらかといえば、若い方々に親しみがあるようなところでございますので、こういった全体の底上げを図りつつ、実際にはそういったウェブの活用とかいう部分につきましては、若い方のほうがなじみが深いところだと思いますので、こういったものを使いながら全体の底上げを図りつつも、特に今若い方につきましては、こういった手法等に慣れていっているところもありまして、全体の底上げが今後の割合の増加につながっていくのかなと考えているところでございます。

三田委員

私も松井委員がおっしゃったところと同じ意見ですが、成果指標②の文化活動をする人の割合については、全ての層の方に活動してもらおうというよりは、やりたい方ができるような情報を流したり、そのためのアクセスがあったりというところが非常に大切ではないかと思いました。

## 星川委員

スライド16ですが、年1回以上文化芸術活動をする人の割合の目標値を18%にしている点について、私は自分で創作・実践することを指していると思っていたため、随分高い目標値であると感じていましたが、定義をみると「また文化芸術体験を支援する文化ボランティアの活動への参加など」とあり、そのような方々も含むとされています。つまり、演者ではなくそれをサポートするボランティアの方々がこの数値に入っていることとなりますが、実績値12.1%の内訳はどのようになっているのか、実際の創作・実践をする人がどの程度で、ボランティアで参加している人がどの程度なのでしょう。おそらくボランティアのほうが多いのではないかと考えていますが、教えていただきたい。このタイトルからすると、ボランティアが入っているというのが読めないため、内訳について教えていただきたいです。

また、スライド17について、年1回以上文化芸術活動に関わっている人ですが、この結果を見て、本当かなと思いました。3,000人を対象とした市民アンケートであるときに、ホールに出掛けたり、ミュージアムも含めて行ったりする中で、若い人よりも高齢の方、60代の方が演者で出ているケースが圧倒的に多いです。一方、この資料上の年代別で見ると60代が最も低い数値となっており、20代が17.6%というのも本当かなと思います。少なくとも川崎区内ですと若者が発表の場に出てくるケースが圧倒的に少ないと感じています。そのため、このアンケートの取り方や回答率について、年代間の偏りといった問題はないのかと感じています。

また、市民ミュージアムについては、もう利用できない状況になりましたが、先ほど出張形式で取り組んでいるという説明があり、これはすごく良いと思います。私自身も市民ミュージアムは遠くてあまり行かなかったのですが、大事な所蔵品を今も川崎駅ビルのアトレでジオラマが展示されていたり、東海道かわさき宿交流館でも展示されていたり、市内で巡回するなど、出来るだけ様々なところで展示していただいて、市民の皆さんに身近な場所で見ただけのような機会を多く作っていただきたいと思います。

## 松山市民文化局市民文化振興室担当課長

最初にこちらの16ページのところでございます。こちらの中でこの文化芸術活動する人の割合というのが、する人といいますか、する人と支える人といいますか、ボランティア活動等も含めているというところでございます。私のほうもちょっとこちらのアンケートの分析を再度確認させていただいて、また後日お知らせさせていただきたいなと思っております。その分析がない中でも、たしか文化庁のところの調査のときにはそういったものもあったかと思っておりますので、いずれにしても一般的な割合等につきましては、こちらのほう後日回答させていただきたいと思っております\*。

17ページのこちらのところの先ほどのご指摘のほう、私も例えばミュージアムへ行くと、60代、70代、場合によっては80代の方も結構多いのかなという割合というところがあります。また、その中で20代等が多いというところがございます。ここについては私もちょっと分析等を出してはいないんですけども、文化芸術をどこまで広げるかという部分があるかと思えます。軽音楽から、例えばアニメ等々の、そういったいわゆる例えば大きなホールとかそういったところで使うようなものではない部分につきましても、現代アートも含めて非常に幅広いというようなところになってくると、そういったものに携わるところが演者と、それから見る人というところを超えて、単純にできる、ウェブ上も含めた文化芸術活動というところありまして、そういったものを加えていくと、20代という部分が、当然部活動とかもあるかと思うんですけども、そういう中で、大学生だからサークルですか、といったところもありますので、そういった部分が通り一辺倒の伝統的な文化芸術とかいうよりも、ほかの部分の分野等も加えたような形になっているのかなというところが、今のところの考察でございます。

※後日、市民アンケートの設問において「自分で創作・実践した人」と「ボランティア」を区別していないため、内訳は把握できていないこと、また文化庁が行った「文化に関する世論調査」では、「実践したことがある」が11.3%、「支援活動をしたことがある」が3.7%、「その他」が0.4%、「特にしていない」が90.0%との結果となっていることを、各委員宛てに回答。

磯崎市民文化局川崎市市民ミュージアム担当課長

ご指摘いただきまして、まずはありがとうございます。

言われたとおり、やはり収蔵品を市民の皆様幅広く見ていただくというのが重要なことだというふうに考えておりますので、被災した収蔵品の修復の結果を含め、今年度から各市内の施設で収蔵品の展示等を行えるように日々調整しておりましたので、またご協力のほうを賜ればと思っております。よろしく願いいたします。

星川委員

市民ミュージアムが非常に身近に感じるようになって、プラスになると思います。

磯崎市民文化局市民ミュージアム担当課長

そうですね。まさにそう言ういただけることはありがたく、特に被災して館が使えないということが一番今のウィークポイントでありながら、逆に館が使えないからこそ、いろいろなところで展示ができるという逆の発想で、そういったことを強みにしながら、ミュージアムに興味のなかった方々も触れる機会をつくるというのは、非常に重要なことだというふうに考えておりますので、そこは継続してやっていきたいというふうに考えております。

久野部会長

一つ面白いと思ったことは、先ほどおっしゃられた若者が非常に多いというデータについて、一つは文化芸術の捉え方をどこまで広げるのかということで、幅広い内容があるのだろうという御説明をいただいたのと、もう一つは、川崎市はもしかすると若者の層が他の自治体と比べて多いのではないかと思ったのですが、そういうことはないのでしょうか。

松山市民文化局市民文化振興室担当課長

指定都市の中では若い方の割合は多いところではございますが、これは回答の中での、全体の中での割合でございますので。

久野部会長

やはり若者の街といった雰囲気やイメージなど、そういったものが外から見るとあるのですね。非常に良い街だなと思います。

ありがとうございました。以上で「市民の文化芸術活動の振興」の審議を終了させていただきます。

それでは、4件目の審議に入りたいと思います。(4)「共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化」について、ご説明をお願いします。

井川市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

(資料3-4の内容に沿って説明)

久野部会長

ありがとうございました。それでは、早速審議に入りたいと思います。

松井委員

指標だけを見ますと、達成度は高く、スライド19のように順調に推移したという評価になると思います。目標に対しての達成度は非常に高いため、そのとおりだと思います。また、事業内容も取り組まれていくことに成果が出ていると思いますので、効果があると判断したいと思います。

他方で、まず成果指標①の満足度についてです。そもそものところで、各利用者に対する聞き取り調査に各区300人を対象に行ったこととなります。各区300人というのは、区役所の例えば年間利用者に占める割合からはどれぐらいの代表性があるのかは議論になる点です。慎重になったほうが良いと思います。調査ですので、300人という数字が持っている意味をしっかりと説明できなければ、数字だけが独り歩きしてしまう恐れが非常に高い。99%という大変高い満足度の結果が出たのは、結果だけみるとよかったと思う一方で、この結果をもっと丁寧に慎重に考えた方が良いのではないかと考えます。つまり、区役所に対する満足度が本当に99%もあるのかという疑問が出ると思います。もちろん実際にこの程度の満足度があるかもしれませんが何とも言い難いのですが、そういった点を踏まえると、この数字を出すときには併せて、算出方法等をしっかりとこの資料にも書いた方が良いと思います。そうしないと、肌感覚と違う結果が出ているという感覚も持たれやすいでしょう。このような方法を取ったということを説明した方が良いと思います。

また、別添資料「川崎市総合計画第3期実施計画における成果指標一覧」の59ページを見ますと、スライド3の成果指標の算出方法の説明と若干違いますが、これは大丈夫でしょうか。「本日は気持ちよく利用できましたか」ということに対して、本日の資料ですと、「はい」と答えた方が98%だという説明になりますが、別添資料の59ページを見ますと、“「はい」、「どちらでもない」と否定的ではない回答をした人の割合”とありますので、合算していると読めます。この数値は、「はい」と回答した方の割合なのか、それとも、「はい」と「どちらでもない」を合わせた割合なのかを、しっかりと書いた方が良いと思います。むしろどちらかが誤っているならば、正しい方に合わせた方が良いと思います。仮に「はい」と「どちらでもない」を合わせた割合が98%であるならば、「はい」の割合は何%なのか教えていただきたいと思いません。

もう一つ、成果指標②のマイナンバー普及に関して、区単体で様々なご苦勞をされている点はよく分かっていますが、果たしてこのマイナンバーの普及率を区役所の代表的な成果指標にして、本当に良いのかという疑問を持ちます。国が進める中で普及してきている背景もあります。また、区役所を評価する別の指標があり得るだろうと思います。それこそ成果指標①の満足度について、もう少し分解して意識調査をしても良いと思いますし、その他の来客者でも構いません。または、対応の速度などもあるかもしれません。様々な測定方法があると思いますが、マイナンバーが適切なのかという疑問を感じます。マイナンバーを指標として継続される意味はあるのでしょうか。

さらには、今回の「骨太の方針」の中にも掲載されるようですが、保険証がマイナンバーと紐づけされると、おそらくマイナンバーの交付率が大きく上昇していく可能性が出てきます。スライド17にも国の動向等を注視する旨の記載があります。国にかなり左右される事業ですので、やはり市の区役所の指標として本当に合うのかというのは、少し疑問を持たざるを得ません。この指標が必要だという理由があれば、それを教えていただきたいと思いません。

井川市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

まず1点目、満足度の関係でございませうけれども、今回お示しをした資料のほうが、記載が漏れておりま



して、この数字については、「はい」と「どちらでもない」を併せ合算した数字になっております。ですので、こちらの今回のプレゼン資料については、一部記載が漏れているということで失礼をいたしました。こちらの修正が必要になります。

ちなみに、令和3年度の中で「はい」とだけ答えた人の割合については、97.8%になります。「どちらでもない」が1.6%という形になります。いずれにしても高い値にはなりますけれども、目標値が98%となっておりまして、もともとの設定が「いいえ」以外の設定になっておりますので、それに基づく数字ではあるんですけれども、そういったものが事実情報でございます。

松井委員

すごい割合ですね。なるほど、分かりました。

井川市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

最初のコメントにもございましたが、なかなか区役所の来庁者数というものを把握するのは極めて難しい状況にはございまして、複数の手続をされる方がいらっしゃったり、庁舎の入り口も複数あったりとかということもあまして、なかなかそこに来庁者数をカウントすることにどれだけのコストと時間を要するかということもある中では、今現在として把握できていない状況にございます。

昨年度、この向丘出張所の活用に関する方針を策定したときに件数調査をいたしました。年間で一番多かったのが、国民健康保険の資格取得喪失届なんですけれども、これが年間で2万件強あります。これを単純に営業日等で割ると、1日当たり83件という形になります。日によって違うとは思いますが、その他手続も多数ございますので、そういった中で、ある1日、2日を切り出して300人、全市で2,200人という形でございまして、これもある意味では、その条件下での数値ということで我々も受け止めをしております。

もう1点目がマイナンバーの部分でございまして、こちらにつきましては、施策として何が一番いいのかというのはもちろんほかの選択肢もあろうかと思っておりますけれども、一つには、我々もこの情報化を進めていく、今デジタル化を進めながら、どうやったら手続関係、申請関係を円滑に進めていくことができるかと考えますと、やはりこのマイナンバーカードがまずは普及しないとそれが進んでいけないというふうに考えておりまして、それも指標として何が的確か、また何を一番コンスタントに調査費用をかけることなく、どれがといった観点でも整理をした中でこの設定でございまして、ここににつきましては、引き続きこの施策の目標の値、設定の仕方、また指標として何が正しいかというのは、常に検討していかなければいけない課題だというふうに感じております。

星川委員

松井委員からご指摘されたところですが、区役所利用者のサービス満足度の数字は一見して肌感覚と違うという印象を持っています。私は区役所・支所に週1回程度行きますが、カウンターで大きな声で騒いでいるケースは、よくとは言いませんが、あります。私も先日、印鑑証明に45分くらい待たされまして、帰りは怒って帰りました。そういった窓口職員の不手際も、実は結構あります。既に渡すものが出来ており、脇に置いてあるのに、まだ出来ていないと思っていたことなどです。そのため、決してこの満足度98%には納得しません。

この調査は、聞き取り調査であるところに問題があると思います。聞き取り調査では、印象のいい人しか聞き取れず、怒っている人はヒアリングの対象から外れてしまうと思います。そのような意味で、元々前提として高い数字が出る調査をしているという可能性があるため、調査方法の改善が必要ではないかと感じております。

もう一つ、マイナンバーについて、目標値は30年度が14%で、それ以後は2%ずつしか上げていない設定をされていますが、これは見方によっては、普及させようという意識が非常に低い数字の積み上げに見えます。令和4年4月1日時点で48%ということで、全国平均を超えている意味では達成率は高いのですが、もともとの目標設定が少しいかなものかなと感じます。普及率、交付率を高めるという強い意識があれば、もう少し目標設定もあらかじめ高かったのではないかと思います。そのため、達成できているから満足というより、目標値に問題がありませんでしたかという、そういう問いかけをしたいなと思います。

井川市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

まず1点目の満足度の関係で、ただいまご指摘がございましたとおり、なかなか区役所にお越しになつた方が自分の思いどおりの結果を得られなかったということも多々あるかなというふうに感じております。実際、この調査につきましては、例えば、今の時期は非常に区民課の窓口が混雑しておりまして、特に3月とかですと、件数の受付に何時間も待たされるといったことがあります。こういった形になりますと、そもそも来られた方がそもそも不満足という結果も想定されます。実際の調査につきましては、なかなか混雑しているときに調査をしにくいということもありますので、およそ7月、8月ぐらいにやっております。これによっても、例えば、暑ければそれによって数値が変わりますし、あくまでも切り出し型というふうに考えております。これを通年で取ろうとすると、ご意見箱等は設けておりますけれども、それを数値としてなかなか表しにくいということで、切り出し型のものになっております。区役所もそうなんですけれども、これにももちろん満足することなく、PDCAサイクルを回しながら、反省すべき点は反省していく、改善すべき点は改善していくということで、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。今後、こういった指標の取り方についても、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

山根市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課担当課長

今、ご指摘にありました成果指標の設定についてなんですけど、ご指摘のとおり、令和2年度までは18%と確かに低い目標設定数値になってございました。昨今国のほうがマイナンバーカード普及の施策として、マイナポイントですとか、健康保険証とのひもづけということで、今にわかには普及促進の働きかけが大きくなっている中で、令和3年度の48%という数字をベースに、令和4年度、5年度、6年度、7年度と10%ずつ上乗せした成果指標を設定したところでございます。実際の交付枚数で申し上げますと、毎年12万枚から15万枚ぐらいの上積みをしなければ、この目標設定は実は達成できないところでございまして、この50%を超えた時点からの大体10万枚から15万枚以上毎年交付するというのは、非常に現実的かつ、我々にとっても若干ちょっと実感としてやや高いかなと思われるような設定なんですけど、ただ、今この機にさらなる普及促進を図ろうということで、国のほうも全国的に号令をかけて取り組んでいるところでございますので、この第3期実行計画においては、実現可能な、そして非常に実態に合った目標設定、成果指標の設定になっていると考えているところでございます。

そして、ちょっとまた先ほどの松井委員のご意見にありましたとおり、成果指標の設定につきましては、やはりカードの普及率、交付率が上がると、やはりコンビニ交付における各種証明書の交付率というのは上がってきてございまして、逆に区役所、出張所における証明発行の枚数というのは減ってきているということで、やはりカードの交付率を上げることが、先ほど星川委員からありましたとおり、区役所における証明発行時間の短縮ですとか、わざわざ区役所に行かなくても証明書が取れるようになっていくと、そういう環境整備にマイナンバーの一つのツールとして広がりを見せているところですので、また、国におきましても、全国的な一つの指標、マイナンバーカード普及の指標として、この交付率というのが掲げられておりますので、当面、やはり国のほうが全国民にとということで、高い目標設定を掲げて進めておりますので、やはり普及率を上げることが、今後の行政サービスの向上、デジタル社会の実現に資するものであると考えていると

ころでございます。

星川委員

市役所の職員の皆さんの取得率は、ある程度分かるのですか。

山根市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課担当課長

ちょっと所管ではないので、資料もないのですが、地方公務員の取得率というのも一つの課題として、国からも指示もありまして、まず地方公務員の取得率を上げなさいということで、年に2回ほど、私のところは人事課が取りまとめて、地方公務員の組合員という言い方をしていますけれども、取得率の調査を行っております。正確な数字については、今ここでは曖昧な答えはできないので申し上げられませんが、今後についてもそういった地方公務員の取得率というものが課題になっているという認識はございます。

井川市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

ちなみに、区政推進課は全員取得しています。

星川委員

持っていないのに取得を促すわけにはいかないですね。分かりました。ありがとうございます。

久野部会長

委員から様々なご意見やコメントがありましたけれども、満足度というのは非常に難しいため、どこまで正確にできるかということはあると思います。今回は聞き取り調査による調査結果として、調査対象となった皆さんが納得していますというようなことをおっしゃったことは、これはこれで事実でございますので、今後、誰を対象にどのような満足度を計測するかは、さらに研究していただければと思います。

それから、マイナンバーカードですが、マイナンバーカードが普及すると、本当に高度化・効率化に役立つということは確かであり、この後、ある程度普及した際には、次のステージとして川崎市としてさらなる高度化や効率化、厚みのあるサービスといったところを考えて、何を指標にするかを引き続きご検討いただきたいと思います。

では、これで審議終了にしたいと思います。どうもありがとうございました。

これから、5分間休憩を取りまして、その後、審議内容の総括に入りたいと思います。

(休憩)

久野部会長

それでは、審議内容の総括に入ります。

本で行った4つの施策の審議結果について、1施策ずつ順番に総括を行っていききたいと思います。

本日の部会の審議結果につきましては、6月30日に開催予定の政策評価審査委員会に報告しまして、他の部会における審査結果等とともに委員会として取りまとめ、最終的に市長に対して意見具申を行うこととなっております。

総括に当たりましては、まずは、内部評価結果が妥当であるかどうかについてご審議いただき、その後、成果指標の設定内容も含めて、「こうしていけば、より施策の推進が図られる」、「このような周知・PRを行ったほうがよい」など、今後の施策の推進等に関して、各委員からご意見をいただきたいと思います。

その後、事務局が作成する議事録案ができるのを待って、部会としての意見案を私と事務局で調整しながら

ら作成し、各委員に議事録案と意見案をお送りした上で、内容について改めて確認させていただきたいと思  
います。それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

久野部会長

了解をいただきましたので、それでは、(1)「科学技術を活かした研究開発基盤の強化」から始めます。  
まずは、内部評価結果として、施策の達成状況は「B一定の進捗があった」と、施策所管局は判断してお  
りますけれども、その評価結果について妥当とすることでよろしいでしょうか。

松井委員から妥当という評価をいただいておりますが、皆様いかがでしょうか。

星川委員

妥当です。

松井委員

異論ありません。

久野部会長

それでは、(1)「科学技術を活かした研究開発基盤の強化」の内部評価結果については、「妥当」とい  
たします。

続いて、附帯意見の作成について、先ほどの審議の中でも多くのご意見が出ましたが、それ以外に何か付  
け加えのご意見がありましたらお願いいたします。

先ほどの議論では、感想・コメントはありましたが、この案件では特におかしいではないか、もっとこう  
すべきというところはあまり見当たらなかったと思いますが、事務局からは何かございませんか。

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

星川委員からご指摘があった中で、成果指標①「新川崎・創造のもり地区における特許保有累計件数」に  
関して立地企業や研究機関に対するアンケートを取っておりまして、これが悉皆調査ではないということに  
ついて、企業からすると秘匿性が高い部分があり、また、ベンチャー企業でそもそも回答をするところが手  
が回らないというような所管課の回答もありまして、少し36.7%という回答率はそもそも妥当なのかと  
いう点や、回答できる、回答できないといったところで結果が左右されてしまう恐れがあるのではないかと  
いったやり取りを聞かせていただいた中で感じたところですが、少し課題感等があるようであれば、ご指摘  
いただければと思います。

松井委員

答えられない理由まで書く必要はないですが、データの算出方法をしっかりと書いておくことが大切だと  
思いますので、悉皆にならない理由なども書いておくといった対応はできるかと思えます。

久野部会長

そうですね。私もそう思います。

それでは、皆様からご了解いただきましたので、(1)「科学技術を活かした研究開発基盤の強化」につ  
いては、以上といたします。

皆様の意見を踏まえまして、事務局で附帯意見案の作成をよろしく願いいたします。

次に、(2)「人材を活かすしくみづくり」の総括を行います。まず、内部評価として、施策の達成状況については、「C進捗が遅れた」と施策所管局は判断しておりますが、その評価結果について妥当とすることによろしいでしょうか。

松井委員

異論はありません。

久野部会長

よろしいですね。それでは、皆様から異論はないというご意見をいただきましたので、内部評価結果については「妥当」といたします。

続いて、附帯意見の作成について、先ほどの質疑の中でも多くのご意見が出ましたけれども、それ以外に何か付け加えのご意見がありましたらお願いいたします。

いろいろと意見が出ておりますが、簡潔に附帯意見でこういうものが重点的に出たということがあれば、いただけますか。その方が効率的だなと思いますので。

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

松井委員からご指摘いただいた部分で、就職決定者のやり取りの中で、決定者数ではなく決定率という形で見ていくと、取組の成果が結構見えてくる部分があるため、成果の見せ方といったところの表現は工夫をした方が良いというご助言をいただきましたので、対応できるように附帯意見としてまとめさせていただければと思っております。

久野部会長

そうですね。ここをぜひやってほしいと思います。ポテンシャルは変わらないため、表現の工夫をぜひお願いしたいと思います。

それでは、(2)の「人材を活かすしくみづくり」については、以上といたします。

皆様の意見を踏まえて、事務局で附帯意見の作成をお願いしたいと思います。

次に、(3)「市民の文化芸術活動の振興」の総括を行います。

まずは、内部評価結果として、施策の達成状況においては、「C進捗が遅れた」と施策所管局は判断しておりますが、その評価結果について「妥当」とすることによろしいでしょうか。

松井委員

異論はありません。

久野部会長

それでは、(3)「市民の文化芸術活動の振興」の内部評価結果につきましては、「妥当」といたします。

続いて、附帯意見の作成について、先ほどの質疑に中でも多くのご意見が出ましたが、それ以外に何か付け加えのご意見がありましたらお願いいたします。事務局からコメントをいただければと思います。

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

松井委員や三田委員からご指摘いただいた20代、30代に向けた取組に関する部分で、今後の取組に活かすということだと思いますが、こちらは少しメリハリをつけて、20代、30代といった伸びる方を伸ば

していくような方策というところに力を入れられると、全体としての数値が上がってくるのではないかというご助言をいただきました。そのあたりについて、取組に活かせるようにと考えています。

また、星川委員からいただきました、少し60代が低いという調査結果については、少し実感と異なる感じがするという部分ですけれども、実感と合わない部分については何らか調査方法など、課題がある可能性もあるのかもしれないと感じましたので、聞き方に問題はなかったのかなど、引き続き分析等を進めて、必要に応じて調査手法自体をもう一度見直してみるといったことも考えたいと思います。

宮崎総務企画局都市政策部長

補足でございますが、アンケートのデータを見ると、例えば、若い世代で「映画」がかなり伸びており、また「音楽」についてもおそらくライブであろうといったところをデータからは予測ができますが、最も重要なところは、その分析ですので、やはり文化施策としては、もっと分析をした上でターゲットを定めるということも大事だと思いますので、そういったご指摘を前提としていただいたと思っております。しっかり対応していきたいと思います。

久野部会長

ありがとうございます。

それでは、(3)「市民の文化芸術活動の振興」につきましては、以上といたします。

皆様のご意見を踏まえて、事務局で附帯意見の作成をお願いいたします。

最後に、(4)「共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化」でございますが、まずは内部評価結果として、施策の達成状況につきましては、「A順調に推移した」と施策所管局は判断しておりますが、その評価について「妥当」とすることよろしいでしょうか。

松井委員

指標に対する評価ですので、気持ちは仕方がないのですが、Aでいいと思います。

久野部会長

星川委員、いかがですか。気持ちは分かります。附帯意見でしっかり指摘する形でいかがでしょうか。

星川委員

そうですね。

久野部会長

指標に基づいて、達成状況はA判定をいただいたわけでございます。

それでは、「共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化」につきましては、内部評価結果は「妥当」ということにさせていただきます。

続いて、附帯意見の作成に向けて、先ほどの質疑の中でも多くのご意見が出ましたが、それ以外に何か付け加えのご意見がありましたらお願いいたします。ここはたくさんあると思いますが、事務局から少しコメントをいただいてよろしいですか。

宮崎総務企画局都市政策部長

非常に大切な御指摘をいただいたと感じておりまして、我々もかなり疑問だったのですけれども、私は第1期策定の際から関わっておりますが、やはりその当ても数値目標の立て方自体に課題があったものが幾つ

かある中での一つでございますので、我々もこれは改善していかななくてはいけないと考えています。所管課も申しましたが、改善に向かうようにしっかりと附帯意見の事務局案で書かせていただきたいと思っておりますので、ご確認いただければと思います。誠にありがとうございました。

松井委員

先ほどの審議の中で、調査人数300人のうち満足と答えた方の割合について、「はい」と「どちらでもない」という回答を合わせた数ではないかご指摘させていただきましたが、第3期実施計画の指標では、そのように算出すると記載されていますが、第2期実施計画を見ますと、「はい」のみと書いてありますので、複数の資料を開いて確認する中で見間違えてしまったようです。失礼いたしました。正しい方に合わせてあるのであれば、それで構いませんと所管課の方にお伝えください。

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

こちらは、第2期、第3期実施計画のどちらも、「はい」と「どちらでもない」を足した数であるのは間違いありません。第3期実施計画の策定時に、第2期実施計画では「どちらでもない」が含まれているという記載が漏れていたことが判明しまして、第3期実施計画では、正しく説明をするために書き直しをさせていただいたという経緯がございます。

久野部会長

ただ、両方含まれているのであれば、両方を合わせた数値となっているが、それぞれの割合について、「はい」が97.8%、「どちらでもない」が1.6%のように、「はい」が圧倒的多数であり、割合として半々ではないということを示明化しないとAにならないと考えます。

松井委員

その点については、明記してくださいと担当の方にもお伝えください。

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

承知いたしました。

久野部会長

もう一つマイナンバーカードについてもいろいろご指摘がございましたけれども、別の指標があり得るのではないかと、代表の指標として良いかというご意見がありましたが、今回はこの設定でそれについて目標値を上回ったため、Aということになりますが、これから更に他にも区役所としての機能を評価する指標があるのかどうかということは、引き続きご検討いただくことでお願いします。

それでは、「共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化」については、以上といたします。

皆様のご意見を踏まえて、事務局で附帯意見の作成をよろしく願いいたします。

議題2「審議内容の総括」については、以上となります。

次に、その他でございますが、事務局から何かございますでしょうか。

事務局

先ほど、部会長からもお話がございましたが、部会長と事務局で附帯意見案を作成しまして、6月中旬を目途に委員の皆様にご確認させていただきたいと考えております。

また、次回、令和4年度第1回川崎市政策評価審査委員会につきましては、6月30日の10時から、本

日と同じ第3庁舎5階会議室で行いますので、ご多用のところ大変恐縮ですが、ご出席くださいますようお願いいたします。

久野部会長

その他ございますでしょうか。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。ご協力ありがとうございました。

加島総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

それでは、長時間の審議をありがとうございました。これで、川崎市政策評価審査委員会の第3部会を終了させていただきます。ありがとうございました。